

福生市議会議長

塩野鉄之助 殿

審査報告

請願審査報告書

一件 名 請願第五号 地域集会所の設置に伴う補助金の増額に関する請願書

二 委員会付託月日 昭和四十九年九月十三日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和四十九年九月十七日 午前九時

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

（意見）

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和四十九年九月十七日

厚生委員会

委員長 小林 菊三

福生市議会議長

塩野鉄之助 殿



審査報告

陳情審査報告書

一件 名 陳情第七号 学童保育所設置に関する陳情書

二 委員会付託月日 昭和四十九年六月十九日 (第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十九年八月十二日 午前九時

昭和四十九年九月十七日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、設置について努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和四十九年九月十七日

厚生委員会

委員長 小林 菊三

福生市議会議長

塩野 鉄之助 殿



審査報告

陳情審査報告書

一件

名 陳情第八号 地域会館建設に関する陳情書

二 委員会付託月日 昭和四十九年九月十三日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十九年九月十八日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和四十九年九月十八日

総務委員会

委員長 貫 井 喜代次

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿



閉会中の継続審査申出書

一件 名 請願第二号 地下道新設に関する請願書

二 付託年月日 昭和四十九年三月十三日（第一回福生市議会定例会）

本委員会において右事件審査中ではありますが、今会期中に審査を結了することが困難なため閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

昭和四十九年九月十九日

建設委員会

委員長 大野 行 夫

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿





閉会中の継続審査申出書

一件 名 陳情第一号 テレビ受像被害に関する陳情書

二 付託年月日 昭和四十九年三月十三日 (第一回福生市議会定例会)

本委員会において右事件審査中ではありますが、今会期中に審査を結了することが困難なため閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

昭和四十九年九月十八日

総務委員会

委員長 貫 井 喜代次

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿





閉会中の継続審査申出書

一件 名 陳情第九号 産休あけからの零歳児保育の実施に関する陳情書

二 付託年月日 昭和四十九年九月十三日 (第三回福生市議会定例会)

本委員会において右事件審査中ですが、今会期中に審査を結了することが困難なため閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

昭和四十九年九月十七日

厚生委員会

委員長 小林 菊三

福生市議会議長

塩野 鉄之助 殿

特定事件継続調査事項表

(昭和四十九年九月二十七日第三回定例会第二日目)

総務委員会

- 一、市営住宅について
- 二、公民館について
- 三、学習等供用施設について

建設委員会

- 一、下水道について
- 二、区画整理について
- 三、商工業振興対策について
- 四、市道路線の整理について

厚生委員会

- 一、水道の一元化について
- 二、ごみ処理について
- 三、福祉対策について
- 四、防災対策について



決裁区分	甲 乙 丙	文書分類	発送・ <u>庁内</u> ・議案・令達	福議 収 第 258 号
保存	1 3 5 10 15 <u>永</u>	廃棄	年 月	F・No. A 9 2
取扱上注意	至急 秘	添付物		起案 49年 12月 24日
浄書 送 要求	浄書区分	本	控	計
	☐ 原1力			
	☐ 孔 版			
	☐ 手書複写			
☐ ペン書				
用 紙	発 送			
☐ 更 級	☐ 普通 ☐ 速達			
☐ 中質紙	☐ 書留 ☐ 親展			
☐ 上質紙	☐ 使送 ☐ 携行			
☐ タイプ紙	☐ その他			
☐ その他				
先 方 文 書	年 月 日 収受			
浄 書 照 合 公 印 施 行 機・管係長	発送表示 作成 月 日迄 発送 月 日迄			
	完了表示 作成 12月25日了 発送 12月25日了			
主 起 案 者	保 員 局長 委員長 副議長 議長			
管 氏名	尾野幸恵			
あて先	福生市長 石川常太郎			
発信者	福生市議会議長 塩野鉄之助			
注意事項				
件 名	会議録の送付について			
上記のことについて 別紙のように 照会 回答 報告 依頼 してよろしいか伺います。 (別冊) (送付) します。				

1 昭和49年第4回臨時会(10月11日)

5



福議発第二百五十八号

昭和四十九年十二月二十四日

福生市議会議長 塩野鉄之助印

福生市長

石川常太郎殿

会議録の送付について

昭和四十九年第 四 回福生市議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

Handwriting practice paper with a grid of 25 rows and 20 columns. The grid is formed by dotted lines. On the left margin, the numbers 5, 10, 15, 20, and 25 are printed. On the right margin, the numbers 5, 10, 15, 20, and 20 are printed. At the bottom right, the text '25 x 20 = 500' is printed.



昭和四十九年
第四回臨時会

自十月十一日
至十一月一日

福生市議会会議録

第十二号
第一号

[Faint, illegible handwritten text in blue ink, possibly bleed-through from the reverse side.]

議百二十一
議百二十二
第四期
第五期
議百二十六
議百二十七
議百二十八
議百二十九